

さいがいじげんご

ぼしゅうちゅう

災害時言語ボランティア募集中

あなたの語学力を、災害時の支援に活かしてみませんか! 太前市では、災害時における言語ボランティアを募集しています。



炎害時言語ボランティアとは?

災害時言語ボランティアは、地震や水害、台風などの大規模災害が起こった時に、日本語が分からなく困っている外国人市民を言語面でサポートするボランティアです。



大規模災害が起こった時に、太田市と連携して外国人市民を支援します。

- ・相談窓口または避難所において、外国人市民への通訳や翻訳
- ・市災害対策本部が市民向けに発信する災害情報などの通訳・翻訳など
- ・平常時には、防災訓練や研修会等に参加していただきます。



うがく 資格は?

- 1) 原前として日本語から外国語及び外国語から日本語へ通訳及び翻訳ができる者。 言語は問いません。
- 2) 満18歳以上の方。
- 3)日本の国籍を有しない方は、在留資格を有する方。



単し込み方法※(①・②どちらかの方法でお願いします。)

- ①右二次元コードよりお申込みでさい。



申込み·お問合せ

太田市役所 企画部国際課

〒373-0817 太田市飯塚町 69-3 多文化共生センター内

Tel:0276-47-1908 Fax:0276-57-8583 E-mail:005430@mx.city.ota.gunma.jp

太田市災害時言語ボランティア登録単込書

^{おおたしちょう} 太田市長あて

> ^{かき} 下記のとおり災害時言語ボランティアに申し込みます。

				登録番号			
ふりがな				性別	_{あとこ} 男 ・	* 女	
を名	まえ			世いねんがっぴ生年月日	年	がつ 月	Б.Б.
じゅう 住	所	∓ −					
でん 電	お話	^{じたく} (自宅)	(携	浩)			
Email		パソコン	@				
		けいたいでんわ 携帯電話 	@				
c <tdき 玉籍</tdき 	· 母語	^{こくせき} (国籍)		(母語)			
にほんごのうりょく A • B ※日本語を母語としない方のみ記入							
		げん こ 言 語	程 度 ※	取得してい	る資格・スコア	· 取得	#
話すことの できる言語			A • B			(年)
			А • В			(年)
			A • B			(年)
ていさと程度		*程度について					
		A・・・難 しい内容を通訳できる B・・・日常会話であれば通訳できる					

- ※ 太枠内のみ記入してください。
- * ご記入いただいた内容は、災害時言語ボランティア活動事業以外の目的には使用いたしません。